

4 その他の事業

(1) 動物薬事監視業務

ア 動物薬事受託業務（動物用生物学的製剤国家検定業務）

動物用医薬品製造業者が製造する動物用生物学的製剤の国家検定業務について、申請の受付け、検定品の抜取り及び封印、検定合格後の解封業務を実施している。

品目数	H30 年度製造・輸入ロット数	抜取延べ回数	解封延べ回数
2	3	3	3

イ 動物用医薬品販売業許認可業務

動物用医薬品販売業の許可関係事務及び店舗に対する立入検査により、動物用医薬品の適正販売及び流通過程における品質、安全性の確保に努めている。

区分	許可店舗数	新規件数	廃止件数	立入検査件数 (延数)
店舗販売業	7	0	3	4
卸売販売業	10	1	1	6
特例店舗販売業	99	2	1	29
計	116	3	5	39

ウ 動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許認可業務

動物の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある医療機器について、許可関係事務及び店舗に対する立入検査により、販売及び貸与における安全性の確保に努めている。

区分	許可及び届出 店舗数	新規件数	廃止件数	立入検査 件数
高度管理医療機器等 販売・貸与業(※許可制)	13	2	2	5
管理医療機器販売・貸与業 (※届出制)	40	2	2	17

(2) 牛肉の放射性物質検査

平成 23 年 8 月 2 日、栃木県産の牛肉で福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質汚染が確認されたことを受け、肉用牛の出荷が制限された。このため、県産牛肉の安全性を確保し消費者の信頼を回復するため、県内のと畜場でと殺されたもののうち、主に栃木県内で飼養されていたものについて、牛肉の放射性物質検査を実施した。

検査項目	検体数	検査結果
放射性セシウム	5,120 (うち県内産 4,704)	全頭基準値以下

(3) 種畜検査

適正な家畜の改良・増殖を促進するため、家畜改良増殖法に基づき、管内で飼養される種雄畜について、繁殖障害、伝染性疾病及び遺伝性疾患の有無等について検査を実施した。

市町名	種畜	頭数
さくら市	黒毛和種	1
高根沢町	馬	3

(4) 牛受精卵移植技術指導

高能力牛の効率的な増産により経営の向上及び改良を推進するため、受精卵移植技術の普及を図ることとし、獣医師、家畜人工授精師（移植師）との連携のもと、採卵、移植、凍結等の技術指導を実施した。

実施回数	農家戸数	採卵頭数	総取扱胚数	凍結胚数
6	1	8	53	24

(5) 診療施設立入調査・指導

管内の飼養動物診療施設に対し、獣医療の適正確保を目的に獣医師法、獣医療法及び医薬品医療機器等法に基づき立入調査を実施した。

診療施設数	新規	休止	廃止	立入件数
153	12	6	10	55

(6) 家畜人工授精師等立入調査

管内の家畜人工授精所及び家畜人工授精師に対し、家畜人工授精業務の適正な運用を確保することを目的に家畜改良増殖法に基づき立入調査を実施した。

区分	調査対象数	調査件数	指導内容
家畜人工授精所	7	0	設備・器具整備状況等
家畜人工授精師	141	38	授精記録簿・保管等

(7) 家畜衛生の啓発、情報の提供

ア 講習会、研修会の開催

食品の安全性を確保するとともに、飼養規模の拡大や流通の広域化等に伴い多様化する諸問題に的確に対応し、健全な畜産の振興に資するため、獣医師、家畜人工授精師、市町、関係団体及び家保等の職員を対象とした講習会、研修会を開催した。

開催時期	講習・研修内容	人数	講師
H30. 6. 22	繁殖農場のお手伝い	66名	有限会社シェパード 代表取締役 松本 大策 先生
H30. 10. 5	口蹄疫及びアフリカ豚コレラの現状と展望	54名	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門 越境性感染症研究領域 海外病ユニット長 深井 克彦 先生
H31. 2. 7	基礎から学ぶゲノミック評価について	29名	一般社団法人家畜改良事業団 前橋種雄牛センター 次長兼東海近畿事業所長 田中 健一 先生

イ 家畜衛生情報の提供

監視伝染病の発生時に「伝染病発生情報」として、関係機関、獣医師、畜産農家等へ情報を提供し注意を喚起した（発送回数 50 回）。

(8) 血中ビタミン依頼検査

管内肥育牛農家からの生産性向上を目的とした血中ビタミン検査依頼に基づき、ビタミンA及びE、β-カロチンの3項目について測定を行った。

検査項目	依頼件数	依頼検体数(延べ)
ビタミンA及びE、β-カロチン	11	203

(9) 肉用牛繁殖基盤強化対策事業

和牛繁殖雌牛の分娩間隔を短縮するため、関係機関と連携のもと、管内モデル農家への調査、検査及び指導を行った。

実施回数	農家戸数	実施内容
8	3	各農家を巡回し、農場の課題等をまとめた農家台帳を作成した。その後、給与飼料診断と繁殖親牛の全頭採血及び検査を実施し、その検査結果を基に、給与飼料や飼養衛生管理に関する指導を実施した。